

| | |
|----------------|---|
| | 課長補佐（ワクチン接種担当） 児玉 剛 母子保健係長 與語奈緒子 子ども部長 門前 健 次長兼子ども未来課長 飯島 淳 課長補佐兼児童係長 柴田浩善 保育係長 武田憲明 施設係長 岩崎大輔 子ども家庭課長 出口史朗 課長補佐（家庭担当） 鈴木晶子 課長補佐（療育支援担当） 小田 豊 教育部次長 山端剛史 教育総務課長 貝沼圭子 庶務教育係長 宇井正幸 施設係長 日置桂敬 指導室長 大井雅夫 給食センター所長 加藤 哲 所長補佐兼給食係長 加藤紀子 中央図書館長 二之部香奈子 図書係長 水野香織 |
| | 計 42 人 |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 予算決算委員会委員長 山田かずひこ 議会事務局長 水野敬久 専門員 村瀬紗綾香 |
| 会議録 | 別紙のとおり |

別紙

会長 開会宣言

議案審査

認定第1号 令和2年度長久手市一般会計決算認定について<教育福祉分科会送付分>

福祉課

福祉課長 福祉課の決算について説明

歳出 3款3項 生活保護事業

さとう会員 生活困窮者自立支援事業について、令和2年度の新規相談件数の見込み96件に対し、283件と大幅に増加したのはなぜか。

課長補佐（保護担当）

住居確保給付金事業を利用する際に、生活困窮者自立支援事業での相談を受ける必要がある。また、貸付事業の利用から困窮相談につながったことによる増加である。

歳出 3款1項 地域福祉推進事業

わたなべ会員 福祉自治体ユニット会費の内容はどのようなか。

課長補佐（福祉協働・障がい福祉担当）

当市は地域共生政策自治体連携機構に加入しており、その年会費である。

わたなべ会員 地域共生政策自治体連携機構は何を行っている組織か。

課長補佐（福祉協働・障がい福祉担当）

地域共生社会推進全国サミットの事務局を担っている。昨年度は鎌倉市で開催予定だったが、コロナ禍のため中止になった。

歳出 3款3項 生活保護事業

さとう会員 生活困窮者自立支援事業の学習支援事業委託について、令和2年第1回定例会の当分科会で、当初予算で計上した人数より多くの応募があった場合は、できる限り補正予算で対応するとの答弁であったが、実績はどのようなか。

課長補佐（保護担当）

補正予算で対応し、全ての応募者に参加していただいた。

歳出 3款1項 地域福祉推進事業

- 田崎会員 地域力強化推進事業について、令和2年第3回定例会の本分科会で、CSWの相談技量にばらつきがあり、地域によって相談件数に差があることが事業の課題であるという答弁があったが、1年間実施した成果はどのようなか。
- 福祉課長 この事業は令和3年度から市長直轄組織地域共生推進課が担当している。各地域に担当の職員が配置されたことにより、相談体制の差は補われていると考える。
- 課長補佐（福祉協働・障がい福祉担当） 令和2年度の相談件数は、2,417件であった。
- 田崎会員 更生保護事業の消耗品費30万6,235円は、何に支出したもののか。
- 福祉課長 社会を明るくする運動の啓発品として、のぼりを30枚と、市内公共施設、金融機関、小中学校、高校、保育園、幼稚園に掲示するポスターを100枚購入した。また、保育園、幼稚園向けにポケットティッシュを4,000個、小中学校及び高校向けに絆創膏を1万個、金融機関の窓口用にウェットティッシュを850個購入した。
- 田崎会員 ながくて地域スマイルポイント事業について、地域スマイルポイント還元品223万4,720円の内訳はどのようなか。
- 課長補佐（福祉協働・障がい福祉担当） Q U Oカード136万8,000円、図書カード79万2,000円、子ども商品券5万円、端数の2万4,720円は手数料である。
- 田崎会員 実際に還元された品数の内訳はどのようなか。
- 福祉課長 還元された品数の内訳は把握していない。還元した人数については合計で454人であり、年齢別に10代が4人、20代が14人、30代が6人、40代が33人、50代が32人、60代が119人、70代が204人、80代が41人、90代が1人である。
- 田崎会員 購入した還元品について、還元されずに在庫として残っているものはあるか。
- 課長補佐（福祉協働・障がい福祉担当） 一定の在庫は保有している。
- 田崎会員 年間予算約600万円に対して参加人数は約450人ということであるが、この事業は必要なのか。
- 福祉課長 現在はコロナ禍のためボランティア活動を自粛されている人も多いが、地域の方が社会で活動したいという時の活動の

きっかけ作りとして、必要な事業と考えている。

歳出 3 款 1 項 社会福祉事業

わたなべ会員 障がい災害時支援事業の委託料と、使用料及び賃借料の内容はどのようなか。

障がい福祉係長 委託料は、避難行動要支援者の台帳を管理するシステムの保守管理に係る委託費であり、使用料及び賃借料は、そのシステム機器の賃借料である。

会長 他になければ、福祉課の質疑及び意見は以上で終了する。

長寿課

長寿課長 長寿課の決算について説明

歳出 3 款 1 項 福祉の家事業

田崎会員 福祉の家整備事業の補償調査業務委託について、調査の結果とそれによって決まったことは何か。

いきいき長寿係長 買収する土地上にある立て看板や農機具庫などの移転にかかる補償費を算出する調査であり、5 件で 544 万 1,346 円が必要であるという結果であった。この費用は土地取得特別会計で支出した。

歳出 3 款 1 項 高齢者日常生活支援事業

田崎会員 緊急通報システム事業について、高齢者住宅でシステム利用世帯数が 2 世帯減ったとのことだが、システムを撤去するときも費用が必要か。

長寿課長 高齢者住宅にはもともと緊急通報システムがついているので、設置・撤去とも必要ない。

歳出 3 款 1 項 高齢者福祉事業

さとう会員 単位シニアクラブ運営事業補助金とシニアクラブ連合会補助金について、令和 3 年 7 月 5 日に財政課がまとめた「長久手市補助金等の適正化に関するガイドライン」を適用すると、令和 2 年度の支出額のうち、補助の対象になる部分とならない部分はどのように仕分けされるか。また、何年度の予算から反映されるのか。

財政課長 補助金の見直しについては、現在担当課が各補助団体と話し合いを進めているところであり、団体によって事情が違うので、調整が終わったところから予算に反映していく。

歳出 3 款 1 項 シルバー人材センター補助事業

木村会員 シルバー人材センターに登録している高齢者と事業者との仕事のマッチングは、コロナ禍においても問題なくできているか。

いきいき長寿係長 令和2年度の就業人数の実績は、3万8,311人であった。令和元年度の4万1,672人と比べて3,361人減少しており、コロナ禍の影響であると認識している。

わたなべ会員 介護職員初任者研修等受講料助成金について、内容と実績はどのようなか。

課長補佐（介護保険担当）

初任者研修の受講後、長久手市内の事業所で6か月以上働いた人に初任者研修の受講料を助成するもので、令和2年度の実績は3人である。

歳出 3款1項 高齢者福祉事業

さとう会員 主要事業の成果に、高齢者等乗合タクシー事業については2か年の実証実験の結果、本格導入しないことを決定したとの記載があるが、その理由と、これに替わる高齢者の移動支援策は検討しているか。

長寿課長 実証実験の結果、既存の公共交通の利用者がそのまま高齢者等乗合タクシーの利用者になっていたことと、高齢者等乗合タクシーがない場合に外出することができないという人はいなかったことから、導入しないことに決定した。

令和3年度に入り、日常の外出頻度が低い要支援・要介護の全ての人にアンケートを実施した。移動支援と行動支援をセットにしたサービスがあったら利用するかどうかの質問に対し、自分が困ったときには使いたいとの回答がほとんどであった。利用したい場面や頻度が明確でなく予算化が困難なため、利用ニーズがないと位置づけ、福祉有償運送の充実と、市民の力による移動支援のあり方の検討を進めていくこととした。現在、地区社協からの情報で、長久手ニュータウンで買物支援が必要であるとのことから、自治会長や区長の協力により、市民同士の助け合いでどのような移動支援ができるかというアンケートを実施し、集計中である。

歳出 3款1項 福祉の家事業

さとう会員 福祉の家温泉交流施設指定管理料について、緊急事態宣言下における市からの休業要請に応じた分として支払ったもの

であるが、令和3年度も同様に支払うことになるか。

長寿課長 市からの要請に応じた休業等に係る必要経費については支援が必要であると考えます。

会長 他になければ、長寿課の質疑及び意見は以上で終了する。

保険医療課

保険医療課長 保険医療課の決算について説明

歳出 3款1項 社会福祉事業

わたなべ会員 会計年度任用職員について、どのような仕事を担っているか。

保険医療課長 医療系の窓口で、後期高齢者医療及び福祉医療費の申請受付等の事務を行っている。

歳出 3款1項 後期高齢者福祉医療費支給事業

わたなべ会員 扶助費の内容と実績はどのようなか。

保険医療課長 後期高齢者福祉医療の受給対象者が病院等にかかるときの自己負担額を助成するものである。令和2年度の受給者数は488人で、1人あたりに換算すると年間約13万746円を助成している。

会長 他になければ、保険医療課の質疑及び意見は以上で終了する。

<午前11時52分 休憩>

<午後1時05分 再開>

健康推進課

健康推進課長 健康推進課の決算について説明

歳出 4款1項 予防事業

わたなべ会員 会計年度任用職員について、どのような仕事を担っているか。

健康推進課長 精神保健福祉士1人を雇用し、保健センターで心の相談を行っている。精神疾患を患う患者とその家族の支援を行うことにより、家族関係の再構築や、子どもの健全な発育を促す。

わたなべ会員 勤務時間はどのようなか。

主幹 午前9時から午後4時までである。

歳出 4款1項 保健衛生事務事業

さとう会員 公立陶生病院組合負担金について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況の悪化のため、当初予定されていた8,600万円に加え、4,300万円を追加負担したが、現在の経営状況はどのようなか。

健康推進課長 今年度については、公立陶生病院から追加負担を求められておらず、経営状況は改善していると聞いている。

歳出 4款1項 母子保健事業

さとう会員 産前産後ヘルパー派遣事業について、主要事業の成果によると実利用人数が12人とのことだが、子育て世代が多い当市としては少ない。利用方法など、改善できる点はないか。

主幹 産前産後ヘルパー派遣事業は家事援助のみが対象であったが、育児支援もしてほしいという意見があったため、令和3年度から、家事援助と育児援助を両方行う産前産後サポーター派遣事業に変更して実施している。

歳出 4款1項 健康づくり推進事業

わたなべ会員 禁煙外来治療費助成金について、何人が助成を受けたか。

健康推進課長 令和2年度は29人から申請があり、18人に助成を行った。

わたなべ会員 治療を受けた成果はどのように確認するのか。

健康推進課長 プログラムに沿って治療を受け、治療が完了すると病院で発行される修了証を提出していただいている。

わたなべ会員 治療の期間はどのくらいか。

主幹 およそ3か月である。

歳出 4款1項 予防接種事業

さとう会員 風しん追加的対策事業について、令和2年度は抗体検査で陰性となった人数212人に対し、ワクチンを接種した人数が194人である。接種対象者となっても接種しない人がいるということか。

健康推進課長 そのとおりである。

さとう会員 抗体検査やワクチン接種費用の自己負担はあるのか。

主幹 どちらも市民の自己負担はない。抗体検査費用は国庫補助が2分の1、あとの2分の1は市が負担する。ワクチン接種費用は国庫補助がないため市が全額負担する。

さとう会員 委託料の中の「風しん抗体検査支払委託」「風しん予防接種支払委託」と、負担金、補助及び交付金の中の「成人風しんワクチン接種助成金」「風しん抗体検査費用助成金」はそれぞれ

れどのような内容か。

主幹 委託料については、風しん追加的対策事業における国民健康保険団体連合会への支払手数料である。

助成金については、妊娠期に風しんに罹患するのを防ぐため、子どもを希望する妊娠前の女性やそのパートナー等に対し、抗体検査や予防接種の費用を助成する事業である。

歳出 4 款 1 項 保健センター管理事業

さとう会員 長寿命化調査及び計画作成委託について、調査の結果、どのような計画となったか。

健康推進課長 保健センターは築 20 年以上経っているが、今後も修繕を重ねて使用していく予定である。令和 2 年度に行った調査で、全館空調設備の取り替えと防水工事が必要となり、令和 3 年度、順に工事を始めている。

会長 他になければ、健康推進課の質疑及び意見は以上で終了する。

<午後 1 時 40 分 休憩>

<午後 1 時 45 分 再開>

子ども未来課

子ども未来課長 子ども未来課の決算について説明

歳出 3 款 2 項 利用者支援事業

木村会員 子育てコンシェルジュ事業について、相談実績はどのようなか。

課長 窓口での相談が 173 件、電話が 235 件、メールが 10 件である。

木村会員 コンシェルジュの窓口の場所を分かりやすくするなど、相談しやすい体制づくりや事業の PR はできているか。

子ども未来課長 相談の大半は窓口か電話で受けている。最初に受けた職員が、内容を確認したら速やかにコンシェルジュにつないでいる。またコンシェルジュの席は、窓口に近い方に配置するようにしている。事業の PR については、市ホームページや子育て支援アプリで行っている。

木村会員 相談実績は妥当と考えるか。

子ども未来課長 何件の相談があれば妥当ということはないが、この 3 年間

は毎年同じくらいの件数の相談を受けている。

保育係長

市役所の窓口や電話だけでなく、保育園の園開放や児童館の幼児教室などに参加して相談を受けているが、昨年度はコロナ禍の影響でこのような行事には参加できなかった。

歳出 3 款 2 項 上郷保育園改築事業

さとう会員

新しい上郷保育園及び児童クラブは、今後の東小学校区の人口増加を見込んで定員を大幅に増加できるように建築したが、令和3年4月1日現在の園児数、会員数の状況はどのようなか。また、上郷保育園の入口付近に設けた地域の人が集う部屋については、現在どのように使用されているか。

保育係長

新しい上郷保育園は、定員 232 人のところ 186 人が通園している。4 月以降も入園希望者の受付をしているので、現在の園児数はそれより増えているが、3 歳児から 5 歳児のクラスにはまだ余裕がある状況である。

課長補佐兼児童係長

児童クラブは、令和3年4月から東第2児童クラブとして活動している。定員を 40 人から 80 人に増員している。

施設係長

地域のサロン室については、使い方や使用時間、料金等の話し合いを進めているところである。

子ども未来課長

地域の人々の集う場としては、実際にはまだ稼働していない。現在はコロナ禍ということもあり、保育園のお迎えで混雑する時間帯の待機場所として使用している。

歳出 3 款 2 項 児童福祉補助事業

田崎会員

子供会補助金について、令和2年第3回定例会の予算決算委員会教育福祉分科会で、「補助金額や対象について関係機関と話し合いながら整理していく」との答弁があったが、どのようなになったか。

子ども未来課長

子供会連合会に未加入の子供会は、加入している子供会とほぼ同数ある。未加入の子供会には、自治会の回覧等を通して呼びかけ、連合会の活動内容を説明し、加入に向けての話し合いを行っている。具体的な補助金額についてはまだ話し合いが進んでいない。

田崎会員

子供会連合会に加入するメリットは何か。

子ども未来課長

子供会連合会は、国、県、市町村と全国的な組織の系列の元にある。連合会の事業としてキャンプやジュニアリーダー

の養成等を行っており、このような事業への参加や、子供会相互の連携を図るためにも、連合会へ加入していただきたいと考えている。

歳出 3 款 2 項 放課後児童クラブ事業

わたなべ会員 会計年度任用職員について、人数と勤務先はどのようなか。

子ども未来課長 市内 9 か所ある児童クラブのうち、指定管理である 1 か所を除く 8 か所で勤務している。月額職員 8 人、時間額の職員 24 人を雇用しており、1 か所あたり平均 4 人の職員がローテーションで対応している。

わたなべ会員 直営の児童クラブ 8 か所の会員数はそれぞれ何人か。

子ども未来課長 令和 2 年 4 月 1 日現在、長久手児童クラブ 98 人、北児童クラブ 76 人、北第 2 児童クラブ 80 人、東児童クラブ 65 人、東第 2 児童クラブ 62 人、西児童クラブ 47 人、南児童クラブ 109 人、市が洞児童クラブ 74 人であり、令和 2 年 8 月に開所した市が洞第 2 児童クラブは開所当初は 9 人であった。

歳出 2 款 1 項 まちづくり施設管理事業

さとう会員 農村環境改善センター施設整備事業で特定天井対策工事を実施しているが、市内の施設で特定天井工事が必要なところはあとどれだけ残っているか。

財政課長 文化の家の大ホールとギャラリー、福祉の家の交流ストリートである。

会長 他になければ、子ども未来課の質疑及び意見は以上で終了する。

<午後 2 時 15 分 休憩>

<午後 2 時 25 分 再開>

子ども家庭課

子ども家庭課長 子ども家庭課の決算について説明

歳出 3 款 2 項 要保護児童対策事業

木村会員 要保護児童対策事業について、児童虐待の通告件数は全国的に毎年増加しているが、本市の状況はどのようなか。

子ども家庭課長 令和 2 年度は 33 件の通告があり、要保護児童対策実務者会議で管理したケースは 26 件であった。通告件数は平成 30 年度が 14 件、令和元年度が 24 件で増加しており、実務者会議

の管理件数は平成 30 年度が 59 件、令和元年度が 37 件で減少している。

木村会員 要保護児童の対応については、関係機関との連携など体制強化は図られているか。

子ども家庭課長 要保護児童対策実務者会議を毎月開催し、情報共有をして連携を図っている。

歳出 3 款 2 項 ひとり親等福祉費

わたなべ会員 母子生活支援施設入所措置費の内容と実績はどのようなか。

子ども家庭課長 DV 等被害者の母子が自立を目的とし、生活をしながら支援を受ける施設で、令和 2 年度は 2 組 5 人の措置を行った。

わたなべ会員 子どもの年齢層はどのようなか。

子ども家庭課長 未就学児や小学生である。

わたなべ会員 措置の期間はどれくらいか。

子ども家庭課長 令和 2 年度の 1 年間である。

歳出 3 款 2 項 家庭児童相談室事業

さとう会員 新型コロナウイルス感染症の影響で、テレワークや失業などにより保護者も家にいる機会が多くなったことで、DV 等が増加したという全国的な調査結果があるが、本市においても相談件数は増加しているか。

子ども家庭課長 家庭児童相談室の相談件数は、平成 30 年度が 358 件、令和元年度が 311 件、令和 2 年度が 268 件であり、減少している。

歳出 3 款 2 項 児童福祉事業

さとう会員 放課後等デイサービス費について、毎年支出額が大きく増えているが、利用している市民の実人数は何人か。

子ども家庭課長 令和 2 年 4 月 1 日現在、放課後等デイサービスの通所受給者証を 186 人に発行している。

歳出 3 款 2 項 ひとり親等福祉費

わたなべ会員 ひとり親家庭情報交換事業委託の内容と実績はどのようなか。

子ども家庭課長 ライフプランニング講座を開催し、子どもの養育費や教育にかかる費用など、今後の計画を立てるための情報提供を行っている。令和 2 年度の参加人数は 3 人であった。

歳出 3 款 2 項 子ども預かり事業

青山会員 令和 2 年 10 月からの新規事業であるが、効果はどのようなか。

子ども家庭課長 1 日あたり平均 5.9 人の利用があり、半年で利用人数が増加している。保護者のリフレッシュや検診の受診、集団保育

への慣らし等、当初の目的を達成できたと考えている。

会長 他になければ、子ども家庭課の質疑及び意見は以上で終了する。

教育総務課

教育総務課長 教育総務課の決算について説明

歳出 9款2項 各小学校情報通信整備事業

9款3項 各中学校情報通信整備事業

さとう会員 G I G Aスクール構想のために導入したタブレット端末を家に持ち帰って活用することについて、当市はまだ進んでいない。各家庭のW i - F i 環境を調査するアンケートはまだ実施しないのか。

次長 1、2か月以内に実施する予定である。

さとう会員 1、2か月以内では遅すぎる。2学期が始まってから市内の小中学校で感染者が立て続けに出ている状況であり、学級閉鎖などの対応になることも考えられる。その時タブレット端末の持ち帰りはしないということか。

次長 保護者からもオンライン授業を要望する声をいただいております、アンケートはできる限り早く実施する。

教員たちは現在、これまで教室で対面で行ってきた授業を、オンラインでどのように分かりやすく行うか、スキルを磨いているところである。

さとう会員 コロナ禍でなければ対面授業が最も良いと思う。しかし現状、児童生徒を教室に集めることにリスクがあるから、当初5年間かけて導入する予定であったタブレット端末を、1年間で導入するように文部科学省から指示が出たのである。すでにオンライン授業を行っている自治体もある中、当市の教員に危機感はないのか。

次長 市教育委員会は、学びを止めないという視点で学習活動を進めている。学級閉鎖等については、文部科学省からの通知に従って対応する。今後そのようなケースになり得ることも踏まえて教員間で検討しているが、各家庭の回線の状況など、現状の設備ではオンライン授業は難しい。タブレット端末の利用とプリントの配付を並行して行うことが現実的だと考えている。

- 岡崎会員 指導室長は次長の答弁についてどう考えるか。
- 指導室長 タブレット端末の使い方には、学校の中で使用方法と、オンライン授業に使用方法と2通りある。
- 学校での使用については、タブレット端末によって新しい形の授業が行えるようになった。例えば体育の授業では、目標を視覚的に共有したり、自分の動きを映して課題を確認したりすることができる。
- オンライン授業については、危機感を持ちスピーディーな対応が必要と認識しているが、画面の中で双方の意見を取り交わすことに、まだ大きな課題がある。
- 青山会員 全ての児童生徒に同じように実施する必要はなく、学校に来る子とオンライン授業で受ける子とを分ければ、教室内の人数を減らせる。具体的にはどのような課題があるのか。
- 指導室長 課題は、機器の問題もあり、双方向のやり取りがスムーズにいくかが分からないことである。
- 次長 オンラインで分かりやすい授業をどのように行うかという教員のスキルも課題である。
- 市教育委員会としても、できることから始める、という姿勢で進めている。
- さとう会員 W i - F i 環境のない家庭へのモバイルルーターの貸し出しや、持ち帰り時の破損に対する保険代についてはどのように考えているか。
- 次長 モバイルルーターの貸し出しを行う自治体が多いが、W i - F i 環境のない家庭に回線工事を行うよう依頼している自治体もある。家庭での安定した回線の整備について、ルーター貸し出しの費用負担の件とともに協議していく。
- 施設係長 持ち帰り時の機器の破損については、故意による破損でなければ公費で修理することを考えている。保険に加入すると5年間で1台あたり約3万円かかるため、保険には加入しない。修理中は予備機を使用する。
- 歳出 9 款 1 項 教育委員会事務事業
- わたなべ会員 会計年度任用職員報酬について、教員等 93 人分との説明だが詳細はどうか。
- 教育総務課長 小中学校の非常勤講師、非常勤講師補助、用務員、A L T、スクールサポートスタッフと、教育総務課で勤務する事務職

員の合計である。

歳出 9 款 1 項 適応指導教室事業

さとう会員 主要事業の成果の中長期の目標欄に「令和5年度までに、家庭にいる不登校児童生徒に対して、家庭への訪問等による支援体制を確立する。」とあるが、現状、学校にも適応指導教室にも行けない児童生徒への支援はできていないということか。

教育総務課長 全く何もしていないということではない。子どもの様子を確認するため、家庭訪問や電話で連絡を取るなどの取組は行っている。

さとう会員 令和5年度までにどのような支援体制を確立するのか。

次長 文部科学省からの通知に、不登校児童生徒に対する教育機会の確保に努めることとある。一人ひとり背景の違う子どもたちに対して、それぞれに合った学習支援計画を作成し、支援できる体制を整える。

歳出 9 款 1 項 地域学校協働活動事業

さとう会員 令和2年度の活動内容はどのようなか。

教育総務課長 地域学校協働本部は、学校が必要とすることを地域の協力を得て行うことが目的である。当初の計画で目標としていた、大学生が土曜日に子どもたちの学習支援を行う『土曜塾』は、コロナ禍の影響で学生ボランティアの活動が大学から制限されたため実施できなかったが、登下校の見守りや、校内の除草作業などの環境美化活動をしていただいた。

さとう会員 長久手小学校で保管されていた民具を、適応指導教室の移転先である建物のガレージに移動させたが、地域学校協働活動本部が立ち上がったことと関係はあるか。

教育総務課長 関係ない。

会長 他になれば、教育総務課の質疑及び意見は以上で終了する。

<午後3時38分 休憩>

<午後3時50分 再開>

給食センター

給食センター所長 給食センターの決算について説明

歳出 9 款 5 項 給食センター管理事業・給食調理事業

さとう会員 新型コロナウイルス感染症の影響で学校が休業になり、給食が中止となった日数と、減少した食数はどのようなか。

給食センター所長 令和 2 年度は、4 月から 6 月にかけて 34 日分が中止となったが、12 日分は夏休み中の振替授業日に充てた。
食数は、前年度と比べて 8,944 食減少した。

歳入 20 款 4 項 給食費納付金

わたなべ会員 不納欠損額 86 万 1,450 円の内容はどのようなか。

課長補佐 長久手市債権管理条例に基づいて債権放棄したものについては、消滅時効に係る時効期間の満了が 26 件、時効期間の満了及び破産免責によるものが 3 件である。また、消滅時効の援用によるものについては、11 件である。

全て小中学生の分であり、保育園分はない。

歳出 9 款 5 項 給食調理事業

さとう会員 産業廃棄物（廃牛乳）収集運搬処理業務委託料が 392 万 8,650 円と高額だが、他自治体も同じ方法で廃棄しているのか。他の方法はないのか。

課長補佐 他自治体では、それぞれの状況に応じて、違う方法や頻度で廃棄している。当市では、収集した牛乳がメタンガスに再生される方法をとっている。毎日収集しているため比較的高額であるが、安全で衛生的であるという理由で導入時に選択した。

会長 他になれば、給食センターの質疑及び意見は以上で終了する。

中央図書館

中央図書館長 中央図書館の決算について説明

歳出 9 款 4 項 中央図書館事業

さとう会員 図書館システム I C 導入作業委託について、導入した効果はどのようなか。

中央図書館長 今までは窓口の手続を有人カウンター 4 か所で行っていたが、システム導入後は、有人カウンター 2 か所とセルフサービスの貸出専用窓口 3 か所、返却専用窓口 1 か所の合計 6 か所で行うようになったため、利用者の待ち時間が減って好評である。

さとう会員 人件費は削減できそうか。

中央図書館長 本格的に導入したのは令和3年4月以降であるが、会計年度任用職員の勤務日数が月14日から月12日に減っている。

さとう会員 主要事業の成果の中長期の目標の欄に、「郷土資料の充実をはかる」「小学生の貸し出し冊数を増加させる」とあるが、どのように取り組むか。

中央図書館長 郷土資料については、郷土史研究会から「長久手軍記」などの小牧長久手の戦いに関する資料をたびたびご寄贈いただいている。今後も郷土史研究会と関わりながら、機会があれば貴重な本をいただきたいと考えている。

小学生の図書館利用については、令和2年度はコロナ禍の影響を受けて大きく減少したが、学校連携司書の派遣や児童館連携については予定どおり実施できた。このような事業を通して子どもたちへ図書館のPRを行い、まずは通常の図書館の利用状況に戻るよう努めたい。

会長 他になければ、中央図書館の質疑及び意見は以上で終了する。

質疑及び意見を終了

議案第44号 令和3年度長久手市一般会計補正予算（第7号）＜教育福祉分科会送付分＞

歳出 3款2項 上郷保育園運営事業

さとう会員 施設・道路誘導サイン設置工事について、案内板はどのような表示となるか。

子ども未来課長 現在ある案内板の基礎はそのまま使用し、支柱と案内板を変える。現状2枚の案内板を3枚に増やし、表示はそれぞれ「東小学校」「上郷保育園・上郷児童館」「子どもの発達相談室・児童発達支援センター」である。農村環境改善センターは、近くに立て看板があるので案内板の表示はしない。

歳出 第3表 債務負担行為補正

木村会員 ALT委託事業について、外部委託することにした理由はどのようなか。

教育総務課長 現在は、会計年度任用職員として市が直接雇用しているが、急な退職があった場合の人材の確保や、外国籍の人の雇用の

際、国によって違う法律への対応が困難なためである。

木村会員

今まで雇用していたALTはどうか。

教育総務課長

本人の意思にもよるが、仕事の継続を希望される場合は、委託業者が決まった時に意向を伝えることはできる。

木村会員

委託することによってALTの報酬は上がるのか。

教育総務課長

委託業者と被雇用者との契約になるので、分からない。

歳出 3 款 2 項 保育給付事業

さとう会員

子ども・子育て支援給付事業 300 万円の積算根拠はどのようか。

保育係長

市内 7 か所の地域型保育施設が、令和 2 年 4 月と 5 月に市の要請で原則休園という対応をし、保育料を減額した分について、市から還付するものである。個々に違う保育料や通園日数を元に計算した減額分の合計が、299 万 9,960 円となった。

さとう会員

名古屋市では、新型コロナウイルスの影響で保育園が休園になり、子どもの預け先がなくて困っている人に対する施策を始めているが、当市も何か対策を考えているか。

保育係長

保健所から外出禁止の指示を受けた新型コロナウイルスの陽性者や濃厚接触者については欠席していただくしかないが、休園自粛要請期間であっても、状況に応じて可能な範囲で受け入れている。

質疑及び意見を終了

認定第 2 号

令和 2 年度長久手市国民健康保険特別会計決算認定について

保険医療課長

認定第 2 号について説明

収納課長

認定第 2 号について説明

歳入 1 款

国民健康保険税

さとう会員

国民健康保険税の減免申請の人数は、コロナ禍の影響で増加したか。

保険医療課長

新型コロナウイルス感染症による収入の減少を理由とした減免は、令和元年度と令和 2 年度の 2 年分を対象として受け付け、52 世帯 89 件の申請があった。通常の失業等による減免の申請についても 23 件あり、例年と比べ増加している。

歳出 2 款 6 項 傷病手当金

さとう会員 令和2年5月に国民健康保険条例を改正し、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等を傷病手当金の支給対象としたが、該当者は何人だったか。

保険医療課長 1人が該当し、支給金額は3万5,937円であった。

歳出 2款4項 国民健康保険給付事業

わたなべ会員 出産育児一時金1,090万4,000円は、何件分の金額か。

保険医療課長 26件である。

歳出 1款1項 国民健康保険事業

わたなべ会員 電算プログラム変更委託とコンピュータ保守管理委託の内容はどのようなか。

課長補佐 電算プログラム変更委託については、社会保障・税番号制度の導入に必要なオンライン資格の確認等のシステムの整備費である。コンピュータ保守管理委託については、調整交付金の交付を受けるための申請書や毎月の事業実績報告書の作成、エラーチェックのためのシステムを利用しており、その保守管理を委託しているものである。

わたなべ会員 マイナンバーカードが健康保険の保険証として利用できるようになるのはいつからか。

課長 当初の予定では令和3年2月からであったが、各保険者の入力エラー等で遅れている。令和3年10月から、現在使用している保険証も併用する形で運用が開始されると聞いている。

質疑及び意見を終了

午後5時02分 散会

9月9日(木)

午前9時30分 再開

会長 9月8日に引き続き会議を再開する。

認定第5号 令和2年度長久手市後期高齢者医療特別会計決算認定について

保険医療課長 認定第5号について説明

歳出 1款1項 後期高齢者医療保険給付管理事業

わたなべ会員 電算プログラム変更委託の内容はどのようなか。

課長補佐 税制改正により、令和3年度の保険料を算定する際の所得の情報についてプログラムを変更する必要があったため、令和2年度中に改修を行ったものである。

歳入 1 款 後期高齢者医療保険料

さとう会員 不納欠損額 122 万 7,700 円の内訳はどのようなか。

課長 平成 28 年度分が対象者 2 人、3 件で 17 万 1,800 円、平成 29 年度分が対象者 6 人、17 件で 23 万 1,900 円、平成 30 年度分が対象者 5 人、33 件で 82 万 4,000 円である。保険料の時効は 2 年であるが、分納誓約や一部納付があると延長となる。

歳出 1 款 3 項 健診事業

さとう会員 令和 2 年度の健診受診率は 43.86 パーセントであったとの説明だが、市としては何パーセントの受診率を目指して事業を計画しているのか。

課長補佐 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で外出控えがあったことから、受診率が上がらなかったと考えている。

愛知県の受診率の平均が 34.01 パーセント、当市は県下 18 位であり、最も高い岡崎市では 62.93 パーセントの受診率である。当市でも同じ程度まで受診率を上げ、高齢者に健康に留意していただきたいと考えている。

歳入 1 款 1 項 後期高齢者医療保険料

わたなべ会員 本市の後期高齢者医療保険の被保険者数は、令和 2 年度は 4,920 人で令和元年度より 2.8 パーセント増加したとの説明だが、今後の見込みはどのようなか。

課長補佐 毎年約 200 人ずつ増加しており、団塊の世代も控えていることから、今後も増加が続くと考えている。

歳入 1 款 後期高齢者医療保険料

わたなべ会員 保険料の時効は 2 年ということだが、年に何人くらいが時効となっているか。

課長 滞納者の状況にもよるので年によって違うが、滞納整理担当の努力により、年々減少している。

わたなべ会員 徴収率が少しずつ上がってきているが、どのような方法で滞納整理を行っているか。

課長 滞納の理由はさまざまであるが、うっかり払い忘れたという人も意外と多い。納期を過ぎた人には督促状を送るが、驚かれないよう送る前に電話で連絡するなど、きめ細やかな対

応をしている。

財力があるにも関わらず支払いのない人には、財産調査をしている。

質疑及び意見を終了

議案第 46 号 令和 3 年度長久手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

保険医療課長 議案第 46 号について説明
質疑及び意見なし

認定第 4 号 令和 2 年度長久手市介護保険特別会計決算認定について

長寿課長 認定第 4 号について説明

歳出 3 款 2 項 任意事業

わたなべ会員 行方不明高齢者保護ネットワークシステム使用料について、
利用者は何人か。

課長補佐（いきいき長寿・地域支援担当）

安心メールの使用料であり、安心安全課と按分して支払っている。登録者数は約 1 万 2,000 人である。

課長 行方不明高齢者保護ネットワークに登録された高齢者は、
現在約 60 人である。

歳出 3 款 2 項 包括的支援事業

さとう会員 主要事業の成果によると、地域包括支援センターの相談件
数が急激に増えているが、要因は何か。

課長補佐（いきいき長寿・地域支援担当）

相談の内容は、安否確認、介護保険に関する事、総合事業に関する事、公的福祉サービスに関する事、医療連携、施設入所など様々であるが、突出して増加した相談内容はなく、全体的に少しずつ増加している。

歳出 2 款 6 項 一般介護予防事業

木村会員 主要事業の成果の活動エピソードの欄に「高齢者のニーズ
を把握して、多様な教室を開催するなど参加者層の拡大をさらに意識して進める必要がある」とあるが、具体的にどのように進めていく考えか。

課長補佐（いきいき長寿・地域支援担当）

地域いきいきライフ推進事業として、現在も集会所や老人憩の家、車のディーラー、葬祭場など、いろいろな場所で教室を実施している。今後さらに、地域に眠っている多くの資源をうまく活用しながら、なるべく高齢者が通いやすい場所に、外出の場を作っていく。

歳出 2 款 4 項 高額介護サービス事業

わたなべ会員 自己負担割合が 1 割、2 割、3 割の人はそれぞれ何人いるか。

課長補佐（介護保険担当）

令和 2 年度は、1 割の人が 1,165 人、2 割の人が 121 人、3 割の人が 136 人であった。令和元年度は、1 割の人が 1,126 人、2 割の人が 109 人、3 割の人が 123 人であり、2 割と 3 割の人が少しずつ増加した。

わたなべ会員 コロナ禍において、在宅で介護を受ける志向が高まったため、在宅生活の復帰を目指す施設である介護老人保健施設の利用が増加したとの説明であったが、その傾向はまだ続いているのか。

課長補佐（介護保険担当）

コロナ禍の影響で支払いが難しくなって施設を退所した人の報告は受けておらず、在宅志向はコロナ禍による家計の減収が理由ではない。施設介護から在宅介護へという国の方針もあるため、今後もその傾向は続くと考えている。

歳出 3 款 2 項 包括的支援事業

木村会員 包括的支援事業について、主要事業の成果を見ると地域包括支援センターの相談件数が平成 29 年度と比べ 2 倍以上に増加しているが、現状の 2 か所の体制で大丈夫か。

課長 国の定める地域包括支援センター設置基準では、高齢者の人口によってセンターの設置数が決められており、当市の高齢者人口は設置数 2 か所の基準内である。今後の高齢者人口の動向によっては、3 か所目の設置を検討する必要がある。

木村会員 3 か所目を設置する場合は、3 中学校区にそれぞれ 1 か所となるか。

課長 そのように検討する。

歳出 1 款 1 項 介護保険運営事業

わたなべ会員 システム改修委託の内容はどのようなか。

課長 令和3年4月1日施行の第8期介護報酬改定と税制改正に対応するため、令和2年度中に改修を行った。

わたなべ会員 尾三地区連携参加負担金について、事業の内容はどのようなか。

課長補佐（介護保険担当）

介護保険サービス事業所の運営状況等の実地指導をアドバイザーに依頼し、介護職員に勉強をしていただく事業で、尾三地区の5市町が連携しながら行っている。

わたなべ会員 指導対象となるのはどんな事業所か。

課長補佐（介護保険担当）

居宅介護支援事業所と、地域密着型サービスの施設や通所介護の事業所が対象であり、当市は合計16事業所が該当する。

わたなべ会員 オンラインでの指導か。

課長補佐（介護保険担当）

オンラインでは実施していない。

さとう会員 令和2年度は、市内16事業所のうち何か所に実地指導が行われたか。

課長補佐（介護保険担当）

各事業所が3年に1回くらい指導を受けられるように順番で回っており、令和2年度は当市の事業所は1か所であった。

歳出 2款1項 地域密着型介護サービス事業

さとう会員 施設内で入所者が新型コロナウイルス感染症に感染しても、介護が必要な人は入院できず、スタッフや他の入所者に感染を広げてしまうケースが増えているが、市内の施設では同様のケースは出ていないか。

課長補佐（介護保険担当）

そのような報告はない。

歳入 1款1項 介護保険料

さとう会員 介護保険料の時効は何年で、不納欠損額171万2,400円は何人分か。

課長補佐（介護保険担当）

納期を過ぎて45日後を目安に督促状を送付しており、時効は督促状の送付日から起算して10日経過した日から2年である。不納欠損額は49人分である。

歳入 5款3項 県委託金

さとう会員 認知症まちづくりモデル事業委託金について、令和2年度は、3年間実施してきたモデル事業の最終年であった。事業の成果はどのようなか。

課長補佐（いきいき長寿・地域支援担当）

認知症の人が通える場や、認知症の人を交えて介護職や医師等が交流する場などを、徐々に作り上げてきている。

歳入 2 款 1 項 手数料

わたなべ会員 手数料はどのような場合に発生するのか。

課長補佐（介護保険担当）

地域支援事業手数料、介護サービス事業者指定申請手数料等がある。

地域支援事業手数料は、筋トレ等の講座で販売するチケット代である。介護サービス事業者指定申請手数料は、令和2年度に指定更新申請のあった2件分の金額である。

質疑及び意見を終了

<午前10時40分 休憩>

<午前10時50分 再開>

議案第45号

長寿課長

令和3年度長久手市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第45号について説明

質疑及び意見なし

会長

会長報告の作成は会長と副会長への一任を確認。

閉会宣言

午前10時55分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和3年9月9日

予算決算委員会

教育福祉分科会長

岡崎つよし